

●香川県告示第132号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第58条第1項の規定により地方卸売市場の卸売の業務を許可したので、卸売市場法施行条例（昭和46年香川県条例第30号）第22条の規定により告示する。

平成27年4月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

卸売の業務を行う者		卸売の業務を行う 地方卸売市場の名称	取扱品目 の部類	許可番号	許可年月日
名称	所在地				
株式会社高松花 市場	高松市西町12 番1号	高松市公設花き地方 卸売市場	花き部	第41号	平成27年4月 1日